



ハリー

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	769	728
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	47,597	47,165
その他	-	-
小計	48,366	47,894
信用保証協会・信用保険	22,863	24,797
保証	9,390	8,673
信用	45,436	46,095
合計	126,056	127,461

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	-	4
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	240	522
その他	-	-
小計	240	527
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	9	7
信用	392	357
合計	641	891

■業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	261	5,089	4.03	253	5,108	4.00
農業	14	637	0.50	14	964	0.75
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	5	9	0.01	5	6	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17	0.01	1	9	0.01
建設業	842	10,855	8.61	877	11,055	8.67
電気・ガス・熱供給・水道業	4	807	0.64	3	825	0.64
情報通信業	23	255	0.20	26	270	0.21
運輸業	113	3,026	2.40	116	3,126	2.45
卸売業、小売業	586	6,475	5.13	595	6,973	5.47
金融・保険業	15	413	0.32	19	401	0.31
不動産業	420	34,193	27.12	429	33,707	26.44
物品賃貸業	9	625	0.49	10	607	0.47
学術研究、専門・技術サービス	67	514	0.40	79	631	0.49
宿泊業	8	999	0.79	8	963	0.75
飲食業	247	3,239	2.56	266	3,333	2.61
生活関連サービス業、娯楽業	173	2,982	2.36	174	2,785	2.18
教育、学習支援業	28	322	0.25	28	286	0.22
医療、福祉	148	7,169	5.68	166	6,851	5.37
その他のサービス	343	4,884	3.87	336	4,268	3.34
小計	3,307	82,520	65.46	3,405	82,176	64.47
国・地方公共団体等	13	4,921	3.90	12	6,029	4.73
個人	11,478	38,614	30.63	11,513	39,255	30.79
合計	14,798	126,056	100.00	14,930	127,461	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	280	2,708	2,988	283	2,750	3,033
当期増加額	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852
当期目的使用	-	79	79	-	315	315
減少額	280	2,629	2,909	283	2,435	2,718
期末残高	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852

■貸出金償却

(単位:千円)

2018年度	2019年度
439	337

■預貸率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
貸出金 (A)	126,056	127,461
預金 (B)	215,643	219,337
預貸率 (A/B)	58.45	58.11
期中平残	57.03	56.79

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預証率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
有価証券 (A)	54,169	56,394
預金 (B)	215,643	219,337
預証率 (A/B)	25.12	25.71
期中平残	26.15	23.71

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2018年度	1,043	92	951	100.00
	2019年度	912	166	746	100.00
延滞債権	2018年度	4,631	1,933	1,795	80.50
	2019年度	5,383	2,293	2,711	93.30
3か月以上延滞債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合計	2018年度	5,675	2,025	2,746	84.07
	2019年度	6,295	2,459	3,457	93.97

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上とした貸出金)  
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### 金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2018年度	5,686	4,783	2,033	2,750	84.12	75.28
	2019年度	6,305	5,927	2,467	3,460	94.00	90.15
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	3,213	3,212	864	2,348	99.97	99.96
	2019年度	3,597	3,597	1,144	2,453	100.00	100.00
危険債権	2018年度	2,472	1,570	1,168	402	63.51	30.83
	2019年度	2,708	2,330	1,323	1,007	86.04	72.72
要管理債権	2018年度	-	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2018年度	121,150	-	-	-	-	-
	2019年度	122,145	-	-	-	-	-
合計	2018年度	126,836	-	-	-	-	-
	2019年度	128,451	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### 預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

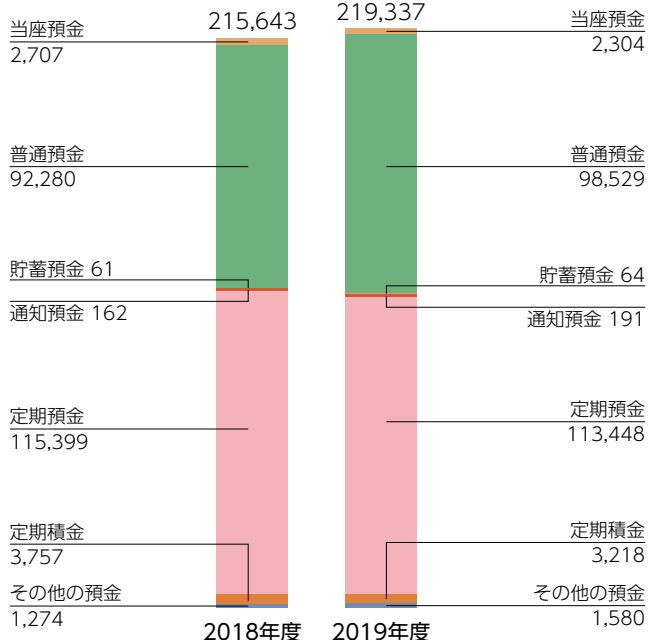
	2018年度	2019年度
流動性預金	94,596	100,151
うち有利息預金	86,390	91,394
定期性預金	120,989	119,551
うち固定金利定期預金	117,334	116,163
うち変動金利定期預金	26	89
その他	786	861
小計	216,373	220,565
譲渡性預金	-	-
合計	216,373	220,565

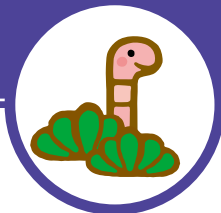
- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### 定期預金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	115,399	113,448
固定金利定期預金	115,369	113,334
変動金利定期預金	30	114
その他	-	-

### 預金積金の推移 (単位:百万円)





ウィルパー

## ■有価証券の期末・平均残高

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	15,809	15,593	14,124	15,494
株式	1,585	3,619	6,645	1,668
外国証券	14,156	13,887	12,356	12,968
その他の証券	22,618	23,500	23,267	22,178
合計	54,169	56,601	56,394	52,310



## ■有価証券残存期間別残高 (満期があるもの)

(単位:百万円)

	2018年度				2019年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	5,550	8,099	1,100	25	9,450	2,303	1,500
外国証券	200	2,930	2,400	8,540	200	2,730	2,300	7,140
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	400	8,480	10,499	9,640	225	12,180	4,603	8,640

## ■有価証券の時価情報

### 1. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	675	631	44	3,810	3,487	322
	債券	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
	その他	21,631	18,208	3,423	18,265	15,231	3,033
	小計	36,488	32,916	3,572	29,296	25,901	3,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	883	955	△72	2,808	3,308	△500
	債券	1,628	1,634	△5	6,903	6,954	△50
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,628	1,634	△5	6,903	6,954	△50
	その他	15,143	16,264	△1,121	17,359	19,381	△2,022
	小計	17,655	18,854	△1,199	27,070	29,644	△2,573
合計		54,143	51,770	2,372	56,367	55,545	822

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

## ■デリバティブ取引

## ■商品有価証券平均残高

## ■金銭の信託

2020年3月31日現在該当ありません。

## ■自己資本比率

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,811	21,302
うち、出資金及び資本剰余金の額	206	207
うち、利益剰余金の額	20,621	21,107
うち、外部流出予定額(△)	16	12
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	283	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	283	392
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,094	21,695
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	37
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	176	196
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	213	234
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	20,880	21,460
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,802	147,291
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,631	6,906
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,434	154,198
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.06%	13.91%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本を算出しております。



ローレル&ミント

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	141,802	5,672	147,291	5,891
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	137,236	5,489	140,439	5,617
ソブリン向け	414	16	200	8
金融機関向け	23,800	952	22,041	881
法人等向け	41,276	1,651	41,588	1,663
中小企業等・個人向け	41,442	1,657	43,114	1,724
抵当権付住宅ローン	415	16	344	13
不動産取得等事業向け	13,146	525	11,033	441
3か月以上延滞等	2,171	86	3,219	128
上記以外	14,568	582	18,898	755
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(全てルックスルー方式)	4,541	181	6,848	273
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	25	1	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	3	-
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,631	265	6,906	276
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	148,434	5,937	154,198	6,167

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
			2018年度	2019年度	国内	国外				
製造業	9,780	12,094	5,302	5,323	2,867	3,055	600	600	8	25
農業、林業	648	969	648	969	-	-	-	-	-	-
漁業	25	34	25	34	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	421	412	17	9	204	203	200	200	-	-
建設業	13,024	13,000	12,719	12,875	304	125	-	-	593	559
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	4,645	810	827	2,406	2,522	200	200	-	-
情報通信業	1,771	1,599	285	294	839	711	-	200	7	-
運輸業、郵便業	4,681	4,551	3,273	3,345	991	623	203	202	19	21
卸売業、小売業	7,872	9,750	7,261	7,778	608	606	-	-	124	132
金融・保険業	69,866	73,952	448	436	2,942	2,521	10,159	9,049	-	-
不動産業	43,596	44,459	35,197	35,115	3,685	3,263	-	-	524	679
物品賃貸業	7,510	615	635	615	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術	662	791	662	791	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,007	969	1,007	969	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,706	3,759	3,706	3,759	-	-	-	-	36	29
生活関連サービス業	3,473	3,381	3,473	3,381	-	-	-	-	243	-
教育、学習支援業	351	313	351	313	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	7,442	7,134	7,442	7,126	-	-	-	-	-	552
その他サービス	10,765	10,532	5,689	5,021	-	-	-	200	11	99
国・地方公共団体等	9,006	16,640	4,929	6,030	858	502	2,635	1,640	-	-
個人	39,987	33,424	32,938	33,424	-	-	-	-	134	96
その他	16,271	19,812	8	6	-	-	-	-	-	-
業種別合計	255,293	262,846	126,836	128,451	15,710	14,136	13,998	12,293	1,702	2,197
1年以下	40,211	45,641	14,903	15,896	211	25	200	200	-	-
1年超3年以下	27,829	34,900	8,700	7,987	507	1,310	1,508	1,620	-	-
3年超5年以下	21,444	25,779	13,612	13,696	5,416	8,322	1,429	1,107	-	-
5年超7年以下	19,454	15,256	10,278	10,096	7,220	2,031	1,310	1,405	-	-
7年超10年以下	25,559	19,007	15,667	16,866	851	331	1,040	847	-	-
10年超	73,344	71,902	62,973	63,276	1,102	1,514	8,508	7,111	-	-
期間の定めのないもの	47,449	50,357	699	630	400	600	-	-	-	-
残存期間別合計	255,293	262,846	126,836	128,451	15,710	14,136	13,998	12,293	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

## 5. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製 造 業	33	63	5	33	33	63	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	615	715	608	615	615	715	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	69	7	7	7	69	-	-
運輸業、郵便業	107	158	131	107	107	158	-	-
卸売業、小売業	150	265	267	150	150	265	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	848	992	788	848	848	992	-	-
物品賃貸業	2	5	4	2	2	5	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	40	-	-	-	40	-	-
宿泊業	5	14	10	5	5	14	-	-
飲食業	23	35	4	23	23	35	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	314	77	327	314	314	77	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	395	726	355	395	395	726	-	-
その他のサービス	48	96	60	48	48	96	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	200	203	135	200	200	203	-	-
合 計	2,750	3,460	2,708	2,750	2,750	3,460	-	-

## 6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	14,481	-	14,748
10%	-	10,243	-	9,684
20%	2,369	62,288	3,350	59,816
35%	-	1,097	-	911
50%	9,329	12,554	8,431	13,072
75%	-	42,919	-	43,182
100%	2,237	65,787	2,020	68,472
150%	-	33	-	2,106
200%	-	-	-	-
250%	-	4,717	-	4,319
1250%	-	-	-	-
その他	-	27,307	-	32,728
合 計	13,936	241,430	13,801	249,044



- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		973	905	22,517	24,719	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,185	15,853



やまのさん

9. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2018年度		2019年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	60	115	41	98
(i)外国為替関連取引	54	35	34	35
(ii)金利関連取引	-	2	-	2
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	6	35	6	18
(v)その他のコモディティ取引	-	1	-	1
(vi)クレジット・デリバティブ	-	40	-	40
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	60	115	41	98

担保の種類別の額	2018年度		2019年度	
	担保はありません		担保はありません	

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

10. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳	
				時価のないもの	
				子会社株式	子会社株式以外
上場株式等	2018年度	11,320	11,320	-	-
	2019年度	14,328	14,328	-	-
非上場株式等	2018年度	1,016	-	10	1,006
	2019年度	1,016	-	10	1,006
合計	2018年度	12,337	11,320	10	1,006
	2019年度	15,345	14,328	10	1,006

(注) 1. 貸借対照表計上額および時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等 エクスポージャー	2018年度	370	143	-
	2019年度	91	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	2,443	1,066

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

11. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	当期末		前期末		当期末		前期末	
上方パラレルシフト	4,442		5,636		128			
下法パラレルシフト	-		-		18			
スティープ化	3,156		4,012					
フラット化								
短期金利上昇								
短期金利低下								
最大値	4,442		5,636		128			
	ホ				ヘ			
	当期末				前期末			
自己資本の額	21,460				20,880			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## 12. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定期的な開示項目～

### 1. 自己資本の調達手段

当金庫の令和元年度末の自己資本は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が13.91%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポーザーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 証券化エクスポーザーに関する事項

保有している投資信託の中にはありません。

### 6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

### 7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポーザー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価およびTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

#### (2) 金利リスクの算定方法の概要

##### A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII並びに

信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提および固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

・金融庁の定める保守的な前提

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

・内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度につき、記載していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果は、自己資本の20.70%となっています。

##### B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、

収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ΔEVE以外のリスク量は計測していません。

### 9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。実質信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については実質信用金庫単体のものを参照ください。

